



2020年7月31日

各 位

会社名 都築電気株式会社
代表者 代表取締役社長 江森 勲
(コード番号 8157 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員
コーポレート企画統括部長 平井 俊弘
(TEL 050-3684-7780)

当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度および当社従業員に対する株式交付型インセンティブプランの継続ならびに追加拠出に関するお知らせ

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社取締役および執行役員へのインセンティブプランとして2017年より導入している業績連動型株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」といいます。)および当社従業員を対象とした株式交付型インセンティブプランである「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といい、BIP信託と併せて「本制度」という。)の継続および本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2017年5月12日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および「当社従業員に対する株式交付型インセンティブプランの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、当社取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、BIP信託を導入しております。また、当社従業員(以下「従業員」という。)を対象に、福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な業績の向上や株価上昇に対する意識を高めることにより中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、ESOP信託を導入しております。当社は、これらの本制度を2020年度以降も継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度を継続するため、設定済のBIP信託を3年間、ESOP信託の信託期間を2年間延長し、株式の取得資金等を本信託に確保するため、金銭を追加拠出いたします。

2. 本制度の継続後の概要について

本制度の継続にあたり、以下のとおり、設定済みのBIP信託およびESOP信託の信託期間を延長するとともに、本制度の対象期間について所要の更新が行われますが、以下に記載する内容を除き、2017年に設定した本制度の内容を維持します。

- (1) 信託期間の延長、追加信託および延長時における残存株式および金銭の承継

本制度の当初対象期間（2018年3月31日に終了する事業年度から2020年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度）が満了したため、信託期間の延長および追加信託を行うことにより、B I P信託にかかる信託期間を3年間（2020年9月1日から2023年9月30日まで）延長およびE S O P信託にかかる信託期間を2年間（2020年9月1日から2022年9月30日まで）延長し、本制度を継続いたします。また、信託期間の延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役等および従業員に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等を延長後のB I P信託およびE S O P信託にそれぞれ承継します。

（2）対象期間

本制度の継続後の対象期間は、B I P信託は2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、E S O P信託は2021年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度とします。

●信託契約の変更ならびに追加拠出に伴う内容

① 制度の名称	役員報酬B I P信託	株式付与E S O P信託
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与	従業員に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社	
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑥ 受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者	E S O P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧ 信託契約日	2017年11月24日 2020年8月に信託期間延長のため変更予定	
⑨ 信託の期間	2017年11月24日～2023年9月末日 2020年8月の信託契約の変更により、2023年9月末日まで延長予定	2017年11月24日～2022年9月末日 2020年8月の信託契約の変更により、2022年9月末日まで延長予定
⑩ 制度開始日	2017年11月24日	
⑪ 議決権行使	行使しない	信託管理人が指図を行い議決権を行使します。
⑫ 取得株式の種類	当社普通株式	
⑬ 取得株式の総額	264百万円（予定）	
⑭ 株式の取得方法	当社（第三者割当による自己株式処分）により取得	

以上